

映像制作会社の皆様へ

## いせはらフィルムコミッション利用にあたっての順守確認事項

いせはらフィルムコミッションでは撮影支援の提供をスムーズに行えるよう、ご利用いただく制作者の方々に、以下の事項への注意をお願いしております。記載事情に反する行為があった場合は、今後撮影支援のご提供はいたしかねます。

なお、フィルムコミッション及び各施設管理者及びその協力者は、ロケ撮影に起因して損害が生じた場合、その責は負いかねますのであらかじめご了承ください。

### 「順守確認事項」

1. 制作者・代表者の氏名・連絡先を明確にしてください。(別紙撮影利用申込書)
2. 撮影行為中、施設・物品等を破損した場合は、迅速に対処されるようお願いいたします。  
また、事故・トラブル等が発生しないよう注意を期してください。万が一発生した場合は作成者の責任において損害賠償するなど速やかに対応して下さい。
3. 撮影等において、騒音や夜間照明等により現場周辺住民生活への支障が想定される場合は、理解・協力が得られるよう、事前に地域住民への説明をお願いいたします。
4. 撮影等の中止及び予定日時の変更については、速やかに施設管理者等に報告して下さい。  
合わせてフィルムコミッション事務局にも連絡をお願いいたします。
5. 撮影等を終了した時点で、施設・場所の原状回復や清掃をお願いいたします。
6. 撮影等によって発生する諸費用については、制作者側で負担して下さい。
7. 施設等の管理者、撮影協力者から許可、同意が得られない場合もありますので予めご了承ください。
8. その他  
ポスターなど作品やロケ地の広報に使える資料の提供をお願いする場合があります。

いせはらフィルムコミッション

TEL : 0463 - 73 - 7373

FAX : 0463 - 73 - 6606